Clip! 8月1日市内循環バス運行開始！

問合先：政策形成課
企画担当

持続可能な公共交通を目指して、既存の路線を見直し、新たに市内循環バスの運行が開始されます。

地域の足として末永く活用されるよう、多くの方のご利用をお願いします。

運行区間
谷村地区～三吉地区～谷村地区

運行日
土、日、祝日を含む毎日（12月31日～1月3日は運休）

運行本数
右回り、左回り各3便

運行時間
時刻表などの詳細については後日、新聞の折り込みチラシでお知らせします。

料　金
大　人　２００円
小学生　１００円
乳幼児　無料

運行事業者
富士急山梨バス株式会社

※これまでの上戸沢線は休止となります。ご注意ください。

■市内循環バス時刻表

	1便 右回り	2便 左回り	3便 右回り	4便 左回り	5便 右回り	6便 左回り
都留市駅	↓ 7:30	↑ 10:31	↓ 11:30	↑ 14:31	↓ 15:30	↑ 18:01
市立病院	7:34	10:27	11:34	14:27	15:34	17:57
月待ちの湯	7:54	10:07	11:54	14:07	15:54	17:37
大学駅前	8:16	9:45	12:16	13:45	16:16	17:15
都留市駅	8:27	9:34	12:27	13:34	16:27	17:04
市立病院	↓ 8:31	↑ 9:30	↓ 12:31	↑ 13:30	↓ 16:31	↑ 17:00

■バス停の名前が新しくなります

旧バス停名	新バス停名
「瀬中」	「ツル虎ノ門病院前」
「局前」	「中央二郵便局前」
「岡島ファミリコ西口」	「JA クレイン前」
「岡島ファミリコ」	「産業短期大学前」

※循環バス経路外のバス停

旧バス停名	新バス停名
「岡島ファミリコ前」	「おかじま食品館前」

Clip! 予約型乗合タクシー盛里線・東桂線走行車両の愛称募集！

応募・問合先：政策形成課
企画担当
ＦＡＸ：(45)5005
メール：kikaku2@city.tsuru.lg.jp

市では、本年10月から予約型乗合タクシーの運行を開始します。そこで、盛里線と東桂線を走る乗合タクシーを市民の皆さんに広くＰＲするため、予約型乗合タクシーの愛称を募集します。より多くの方に乗っていただくため、愛着のある、都留市ならではのアイディアをお待ちしております。

募集内容
盛里線走行車両愛称　1点
東桂線走行車両愛称　1点

テーマ
都留市らしく、親しみがあるもの

応募資格、応募点数
市内に在住または在勤・在学の方
※応募点数に制限はありません。

応募規定
自作で未発表の作品かつ著作権その他の第三者の権利を侵害していない作品に限ります。
必ず2路線両方の愛称をご応募ください。

募集期間
7月2日(月)～7月31日(火)

選考方法
作品の審査は、都留市地域公共交通活性化協議会において行います。
主な審査の視点は、テーマに合致し、本事業の目的に沿ったものとします。

応募方法
ハガキなど(様式自由)に、以下の内容を記載し、直接持参、郵送、ＦＡＸ、Eメールなどで応募してください。
①2路線走行車両愛称(ふりがな)
②各愛称の意味、理由、由来
③住所
④氏名(ふりがな)
⑤年齢
⑥電話番号

応募先
この記事の右上、応募・問合先をご覧ください。

審査結果の発表
8月中を予定しています。採用された方には直接通知するほか、広報つるやホームページで公表します。

その他
採用された作品の著作権、使用権など一切の権利は、都留市に帰属するものとします。
応募に要する経費は、応募者の負担とします。
応募いただいた方の氏名など個人情報は、本募集以外の目的には使用しません。ただし、採用された作品については、広報つるやホームページへ掲載する際に、受賞者の氏名を公表させていただきます。

Clip! 水道使用量のお知らせ（検針票）の見方

問合先：水資源活用課
水道業務・簡易水道担当

水道メーター（量水器）の検針は、市が委託した検針員が2カ月に1回行い、使用水量、請求予定額などを左記用紙により給水場所にお知らせしています。検針では、水道メーターの数値を読み取るだけではなく、通常に比べて使用量が多いときなどには、お声をかけさせていただいています。検針が正確、安全にできるように、メーターボックスの上に物や車などを置かない、犬は水道メーターから離れた場所につないでおくなどのご協力をお願いします。

水道使用量のお知らせでの水道料金のお支払はできませんので、ご注意ください。お支払方法は、口座による振替（または納付書（後日送付）による納付）のいずれかの方法となります。なお、検針票の給水場所以外への送付をご希望の方は、お問い合わせください。

※水道使用量のお知らせの際に金額を請求することはありませんので、詐欺などには充分ご注意ください。

水道使用量のお知らせ

お客様番号	履歴	メーター番号	口径
0011111	01	0111111	13 ㎜

上谷１丁目１－１
都留　太郎　様

今回使用水量

使用月分	検針日
24年 5 月 ～ 6 月分	24年 7 月 1 日

今回指針(A)	1,150 ㎥
前回指針(B)	1,000 ㎥
メーター取替時の旧メーター量(C)	㎥
今回水道使用水量(D) (D)=(A)-(B)+(C)	150 ㎥
認定汚水区分 下水道汚水量	㎥
水道料金	15,330 円
下水道使用料	円
請求予定額（消費税含む）	15,330円

通信欄
給水区 1102　検針番号 000236
メーター廻ってます。凍結防止策
又は漏水可能性の為ご確認下さい。
（前回使用水量 57 ㎥）　検針員

○口座振替ご利用のお客様の振替日は 8 月10日です。
○口座振替以外の方は後日納入通知書をお送りします。
○このお知らせ票での料金の納入はできません。

口座振替済のお知らせ

使用月分	検針日
24年 3 月 ～ 4 月分	24年 5 月 2 日

金融機関	
水道料金	4,960 円
下水道使用料	円
振替済金額（消費税含む）	4,960円
	平成24年6月11日振替分

上記の金額をご指定の口座から振替いたしました。
都留市水資源活用課

お客様を特定する番号です。

お客様が登録されている給水所在地及び使用者名です。

今回使用水量欄の「使用月分」は、今回の検針でご使用になった期間です。
今回ご使用になった水量と、その水道料金、下水道使用料（消費税含む）を表示しています。

通信欄には、検針時に検針員が気付いた事（漏水の可能性がある事・最近の使用水量が多い事など）が記載されていますので、ご確認ください。
また、前回の使用水量も表示されています。

口座振替済のお知らせ欄には、前回検針分の口座からの振替日・振替済み水道料金、下水道使用料（消費税含む）を表示しています。
※納付書の方は表示されません。

※左記事例のように、「請求予定額」欄と「振替済金額」欄に差がある場合や、「通信欄」に「漏水可能性」と記載されている場合は、ご注意ください。

漏水の場合は、早急に都留市指定給水工事店へ連絡し、修理をしてください。また、その際の修理費用は全て個人負担となります。

Clip! 市外に転出される場合の住民基本台帳カードの継続利用について

問合先：市民生活課
市民生活担当

日本人で住基カードをお持ちの方が市外に転出する場合、交付された住基カードについては自動的に廃止となっていましたが、7月9日の住民基本台帳法の一部改正により、市外に転出をされても、原則として現在お持ちの住基カードをそのままお使いいただけるようになります。

注意事項

○住基カード継続利用の意思表示
住基カードの継続利用をご希望の場合、転出届の際に窓口でその旨をお伝えください。

○転出証明書の省略
原則、転出証明書の交付はございません。転入地では必ず住基カードを持参の上、転入届をしてください。住基カードが転出証明書の代わりとなります。
※転入の際には、住基カードをお持ちいただき、カードの暗証番号（発行の際に登録した4桁の番号）を入力していただきます。さらに、住基カードの裏面に新住所を記載するなどの手続きが必要になります。

○電子証明書の失効
電子証明書については、住所・氏名などが変わると失効してしまいますので、ご注意ください。
※電子証明書を引き続きご利用になる場合は、転入地で再度手続きが必要になります。